

## 子育てひろば（地域子育て支援拠点）について 広がりと課題

伊籾久雄（NPO法人まちぼっと理事）

子育てひろばとは何だろうか。NPO法人子育てひろば全国連絡協議会のHPからみてみよう。子育てひろば全国連絡協議会は、2007年に設立された、主に「子育てひろば」の運営に取り組んでいる団体・個人の全国的なネットワーク団体で、会員数は2024年2月現在、1465会員（団体1310・個人155）である。

### 子育て広場とは

子育てひろば全国連絡協議会は、行政からの受託や補助に関わらず、設立趣旨書の中では、「子育てひろば」を「乳幼児の子育て家庭に寄り添う場」として次のように定義している。

- ・妊娠、出産、乳幼児期の子育て家庭が気兼ねなく集まり交流できる場
- ・乳幼児期の子どもたちが安心して、のびのびと遊べる場
- ・子育ての情報を得たり、交換できる場
- ・親子が育ち合う仲間と出会える場
- ・子育て経験や体験を通じて、親同士が学び合える場
- ・親自身が主体となれる場、人との関係性を育める場
- ・子育ての悩みに寄り添って聞いてくれるスタッフがいる場
- ・地域のボランティアをはじめ、様々な人が子育てに関わり、社会全体で子育てを応援する場

本稿では、特に都内の子育て広場（（地域子育て支援拠点）の現状を概観し、今後の課題を考えたいと思う。

### 1. 都内自治体の現状

#### （1）福祉局のHPから

東京都福祉局のHPから「子育て支援」のページをみると、実に多くの課題があることがわかる。課題（子育て支援のメニュー）を並べると以下のごとくである。

ヤングケアラー、とうきょう子育てスイッチ、普及啓発、子供食堂、子供の居場所創設事業、子供家庭支援センター、子育て応援とうきょう会議、子育て応援とうきょうパスポート事業、とうきょう子育て応援Navi、東京都子供・子育て支援総合計画、ファミリー・サポート・センター事業、子育てひろば（地域子育て支援拠点）、パパの子育てスタートブック、在宅サービス、子育て支援情報一覧、赤ちゃん・ふらっと事業（東京都内の授乳室・お

むつ替えスペース)、パパズ・スタイル(東京都生活文化局のページ)、TOKYO子育て情報サービス、児童に関する手当、018サポート、助成・給付、子どもを亡くした方に接する時に、乳幼児突然死症候群(SIDS; Sudden Infant Death Syndrome)とは、子育てに配慮した住宅の供給促進。

そこで「子育てひろば(地域子育て支援拠点)」のページを開くと、次の3つのメニューが並んでいる。

- 子育てひろば(地域子育て支援拠点)とは
- 子育てひろば(地域子育て支援拠点)でできること
- 東京都内の子育てひろば(地域子育て支援拠点)一覧

上段の2つは子育てひろば全国連絡協議会の定義と重複するので割愛し、東京都内の子育てひろば(地域子育て支援拠点)一覧から、まず設置数をみることにある。

## (2) 都内自治体の子育てひろば(地域子育て支援拠点)設置数

都内自治体の子育てひろば(地域子育て支援拠点)は、1047か所もある。そこで市区町村を縦軸に実施施設の種類を横軸に一覧表(数字は施設数)を作成した(別紙、参考資料)。

- 実施施設の種類(全体の傾向)
  - ・ 都内全体としては、児童館、公共施設、保育所の3施設が929施設と、全体の88,7%を占める。保育所は公設、民設とあるが、分けて調査するには数が多いので分類していない。したがって独立専用施設を含め、自治体所有施設の割合も集計できていない。ただし、児童館と公共施設だけで743施設、71%になる。
  - ・ 世田谷区の医療施設は「その他」に、稲城市の学校余裕教室は私の判断で、公共施設に分類した。国分寺市の都営アパートは「その他」のUR、都営等に分類し直した。
  - ・ ただし、23区と市町村(島しょを含む)では違いが明白である。23区は児童館が23区施設の54%と半数を超える。これに対し、市町村は保育所が48%と半数に近い。
- 独立専用施設
  - ・ 世田谷区-私有地を利用した広場、羽根木公園プレーパーク内、生活クラブ館2階
  - ・ 豊島区-椎名町ひまわり保育園子育て支援室「たんぼぼ」)
  - ・ 練馬区-区立の子育てのひろば「貫井びよびよ」
  - ・ 武蔵野市-0123 吉祥寺・0123 はらっぱ(市立施設、管理運営は(公財)武蔵野市子ども協会
  - ・ 昭島市-幼保連携型認定こども園 ミナパもくせいのもりのにある子育てひろば棟
  - ・ 町田市-ききょう保育園に併設 あじさい広場
- 空き店舗と民家
  - ・ 空き店舗は23区8箇所、市町村に11箇所、計19箇所ある。これら空き店舗活用がどのような状況なのかは、ヒアリングしないと状況は把握できない。

- ・ 民家は「空き家活用」だと思われるが、これもヒアリングが必要である。特に最も多い世田谷区にはヒアリングが欠かせない。

○ その他

- ・ 福祉局作成一覧表で「その他」に分類されたところを住所等で検索し、調査した。
- ・ その中で、幼稚園、保育所、公共施設と判断できる施設は当該施設に集計した。寄贈住宅（渋谷区）も同様に民家に集計した。
- ・ 上記以外の「その他」は以下のとおりである。

ビル・マンション等（港区、墨田区、世田谷区4、中野区、足立区、江戸川区、武蔵野市）10箇所、UR、都営等（世田谷区、足立区、江戸川区2、国分寺市2）6箇所、乳児院（新宿区、中野区）2箇所、旧保育所（三鷹市2）2箇所、社会福祉法人ビル（世田谷区2）2箇所、学童クラブ（中野区）、大学（板橋区）、教会（世田谷区）、民設子育てのひろば（練馬区6、場所は公共施設もある）、指定放課後等ディサービス事業所（青梅市）

（3）特色のある自治体

○ 設置数の多い自治体

- ・ 23区について設置数の多いところをみると、足立区70箇所、世田谷区69箇所、葛飾区68箇所、大田区54箇所、練馬区43箇所、豊島区42箇所、荒川区35箇所と続く。足立区、世田谷区、葛飾区がとびぬけて多い。
- ・ 市町村では、町田市48箇所、八王子市47箇所が多く、続いて三鷹市31箇所、昭島市30箇所となる。20箇所以上のところはこの4市しかない。

○ 設置数の少ない自治体

- ・ 23区は、10箇所以下が千代田区7箇所、中央区7箇所、文京区9箇所、20箇所以下が台東区10箇所、江戸川13箇所、杉並区14箇所、墨田区17箇所である。人口の多い江戸川区の少なさが目立つ。
- ・ 市町村は多摩地域の2町や島しょの3町村を除いても、10箇所以下の市が多い。武蔵野市、小金井市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、稲城市、羽村市、あきる野市と14市に上る。また、多摩地域の奥多摩市や島しょの大島町、新島村、三宅村以外の町村には設置されていない。

○ 民家と空き店舗

- ・ 民家は合計42箇所と想像していたより多い。特に世田谷区の17箇所は特筆される。その他、練馬区の8か所も多い。
- ・ 市町村は、三鷹市の3箇所が最も多く、他の立川市、府中市、国立市は1箇所設置である。島しょには民家設置はない。

○ 寄贈住宅

- ・渋谷区に寄贈住宅がある（福祉局の一覧表では「その他」に分類されている）。景丘の家（かげおかのいえ）といい、渋谷区社会福祉協議会が所有し、株式会社マザーディクショナリーが運営している。この地のかつての地名、「景丘町」にちなんで「景丘の家」と命名された。
- ・ここはAさんの遺志により、1998年に寄贈された邸宅で、当初は地域の福祉活動などに活用されていたが、“子どもたちのために遺産を活用してほしい”というAさんの遺志を継承するために、2019年「渋谷区こどもテーブル」事業をはじめ、あらゆる世代が交流できる施設として建替えられた。
- ・今後は寄贈や遺贈が増えると考えられており、寄贈の経緯などをヒアリングする必要がある。

## 2. 子育てひろば（地域子育て支援拠点）の運営形態と運営主体

### (1) 運営形態

子育てひろば全国連絡協議会によれば、地域子育て支援拠点事業は、令和4年度末時点で、全国8,000カ所に広がっているとされる。子ども家庭庁の地域子育て支援拠点事業の実施か所数の推移（令和4年度）をみても、全国7,970箇所がカウントされている。

なお、この子ども家庭庁の資料では東京都は以下のように4年度660箇所となっており、都の福祉局の一覧表とは大きな違いがある。福祉局は5年度集計であるが、4年度の資料は検索できない。1年間で400箇所増えたのかどうか、いずれにしても不明である。

#### 令和4年度実施状況（令和5年8月4日一部修正）（子ども家庭庁）

	小計	一般型					小計	連携型		総計
		3～4 日型	5日型	6～7 日型	出張 ひろば	経過 措置		3～5 日型	5～7 日型	
東京都	455	30	212	178	35	0	205	37	168	660

- (注) ○一般型－公共施設、空き店舗、保育所等に常設の子育て拠点を設ける  
○連携型－児童館等の児童福祉施設等多様な施設に親子が集う施設を設ける

なお都（福祉局）の一覧表では、子ども家庭庁のような一般型、連携型に分類はしていない。

### (2) 運営主体

東京都の場合は、先述のように児童館と公共施設だけで743施設71%になり、さらに公立保育所、公共施設としての独立専用施設などを加えると、公立保育所が保育所全体の半数程度だとしても85%程度は自治体施設だと考えられる。ただし、委託なのか指定管理なのかは、福祉局の一覧表からは類推できない。

その運営主体は市町村であるが、子ども家庭庁の資料では社会福祉法人、NPO法人、民間事業者等への委託等も可としており、子育てひろば全国連絡協議会も、「社会福祉法人、NPO、学校法人、社会福祉協議会など多様な運営主体が担っている」と述べている（ただし委託か指定管理かは不明である）。いずれにしても、「NPOなど多様な主体の参画による地域の支え合い、子育て中の当事者による支え合いにより、地域の子育て力を向上」することが目的とされている（子ども家庭庁）。

その運営における主な補助単価等（令和5年度予算）は以下のとおり。

- 実施主体 市町村（特別区を含む）
- 負担割合 国（1/3）、都道府県（1/3）、市町村（1/3）
- 主な補助単価（令和5年度予算）
  - 【基本事業】一般型 8,639 千円（5日型、常勤職員を配置の場合）  
連携型 3,192 千円（5～7日型の場合）  
※ 開設日数、勤務形態により単価が異なる
  - 【加算事業】子育て支援活動の展開を図る取組（一時預かり等）  
3,302 千円（一般型（5日型）で実施した場合）  
地域支援加算 1,553 千円  
特別支援対応加算 1,085 千円  
育児参加促進講習休日実施加算 412 千円  
※ この他、出張ひろば等の実施により単価が異なる
  - 【開設準備経費】（1）改修費等 4,000 千円  
（2）礼金及び賃借料（開設前月分） 600 千円

### 3. 今後の課題

私自身は、そもそも子育てに関する課題についてはまったくの門外漢である。そこで、参考資料として子育てひろば全国連絡協議会が国（こども家庭審議会 子ども・子育て支援等分科会）に提出した5年度の意見書・要望書のみて頂きたいと思う（参考資料参照）。

子育てひろば（地域子育て支援拠点）は、全国的にも東京都でも毎年拡大してきている。ただし東京都に限れば、設置数は少ない部類に入る。子ども家庭庁の令和4年度実施状況（令和5年8月4日一部修正）地域子育て支援拠点事業の実施状況 <0歳～4歳人口千人当たり箇所数>をみると、全国平均1.9箇所に対し、東京都は1.4箇所となっている（2箇所未満は16都府県）。福祉局の集計で5年度が1000箇所を超えているが、かりに4年度が1000箇所であれば、ようやく2箇所を超える（集計の仕方が異なる可能性がある）。また先述したように、23区においても多摩地域の市町村でも自治体によって設置箇所数は大きな違いがある。

別紙・都内の保育サービスの状況について（令和5年4月1日現在、区市町村別の状況）をみると、令和2年によろやく50%を超えた保育サービス利用児童数は、令和5年には56.8%にまで上昇している。しかし市区町村別にみると、利用率の最も高いのは区部が荒川区66.0%、市部が青梅市の69.5%、最も低いのが区部の世田谷区50.7%、市部の清瀬市47.5%と、区部で15.3%、市部ではさらに大きく22%もの開きがある。

ただし都の保育サービス使用状況調査は、就学前児童人口が分母であるので3歳児以上の幼稚園通園児童を考慮すると、3歳児未満の保育サービス利用率はより低く、逆にいえば家庭内保育割合はずっと高くなる（ちなみに、令和5年度の学校基本統計（学校基本調査報告）によれば都内の幼稚園は110,422人である）。子ども家庭庁（地域子育て支援拠点事業）の資料によれば、全国的には「3歳未満児の約6～7割は家庭で子育て」とされている。

今後さらに設置数を増やし、子育てひろば（地域子育て支援拠点）を「乳幼児の子育て家庭に寄り添う場」としていくためには、国や都の財政支援の拡充だけでなく、区市町村の、とりわけ設置個所の少ない区市町村のより積極的な取組みが求められる。もちろん、子育てひろば（地域子育て支援拠点）による支援のほかにも、家庭内保育者へのアウトリーチなども含めた支援の充実も課題である。

#### <参考資料>

■NPO法人子育てひろば全国連絡協議会

<https://kosodatehiroba.com/corporate>

地域子育て支援拠点事業設立の経緯

<https://kosodatehiroba.com/corporate>

こども家庭審議会 子ども・子育て支援等分科会等に提出した意見書・要望書

<https://kosodatehiroba.com/opinion>

■東京都内の令和5年度子育てひろば（地域子育て支援拠点）一覧

[https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/kosodate/hiroba.files/R5hirobaiteirann\\_syuusei.pdf](https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/kosodate/hiroba.files/R5hirobaiteirann_syuusei.pdf)

■令和5年度子育てひろば事業実施施設一覧表（福祉局HPのデータから作成）PDF

■地域子育て支援拠点事業（子ども家庭庁）

[地域子育て支援拠点事業とは（概要）（cfa.go.jp）](http://cfa.go.jp)

■令和4年度実施状況（令和5年8月4日一部修正）（子ども家庭庁）

[令和4年度実施状況（令和5年8月4日一部修正）（cfa.go.jp）](http://cfa.go.jp)

■都内の保育サービスの状況について（令和5年4月1日現在、福祉局）

区市町村別の状況（別紙）